

平成21年台風第9号による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、平成21年9月11日（19時00分現在）からの変更箇所

平成21年9月15日
20時00分現在
内閣府

1. 気象の概況（気象庁情報）

（1）天気概況

- ・8月8日に日本の南で発生した熱帯低気圧は北上しながら9日21時に台風第9号となり、その後、10日には紀伊半島の南へ進んだ後、11日には東海、関東地方の南を東に進んだ。この熱帯低気圧及び台風の周辺の非常に湿った空気の影響で、中国、四国地方から東北地方にかけて大雨となった。

（2）大雨の状況

- ・四国地方では、降り始めからの雨量が750ミリを超えた所がある。
- ・主な雨量の記録は以下のとおり。

（8日15時から11日15時まで *印は観測史上1位を更新した地点）

<1時間雨量>

徳島県	那賀町(なかちよう)木頭出原(きとういずはら)	100.5ミリ	(10日06:51まで) *
高知県	津野町(つのちよう)船戸(ふなと)	95.0ミリ	(10日03:14まで) *
兵庫県	佐用(さよう)	89.0ミリ	(9日21:17まで) *
岡山県	美作市(みまさかし)今岡(いまおか)	59.0ミリ	(9日20:29まで)

<24時間雨量>

兵庫県	佐用	327.0ミリ	(9日23:50まで) *
岡山県	美作市今岡	232.0ミリ	(10日01:00まで) *

<総雨量>

徳島県	那賀町木頭出原	783.5ミリ、	高知県	津野町船戸	466.5ミリ
兵庫県	佐用	349.5ミリ、	岡山県	美作市今岡	252.5ミリ

2. 人的・住家被害の状況（消防庁調べ：9月11日 11:30現在）

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明者	負傷者 (重傷)(軽傷)		全壊	半壊	一部破損	浸水 (床上)(床下)	
福島県							1		14
茨城県							1		14
栃木県								12	38
群馬県							3	1	10
埼玉県								108	771
千葉県							3	58	186
東京都								38	117
神奈川県			1				3	2	14
長野県	1						1	103	254
京都府				1				8	101
兵庫県	20	2	3	4	165	972	2	335	1,493
奈良県								5	163

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明者	負傷者 （重傷）（軽傷）		全壊	半壊	一部破損	浸水 （床上）（床下）	
岡山県	1		2	2	5		2	319	418
徳島県	3		1		3		11	153	736
香川県								1	49
愛媛県			1			1	2		5
高知県							1	6	15
大分県				8		1	1	3	18
計	25	2	8	15	173	974	31	1,152	4,416

【主な人的被害】

<死者>

- ・長野県 茅野市において、水路に転落し 22 歳女性が死亡
- ・兵庫県 朝来市において、濁流に流され 65 歳男性が死亡
- ・兵庫県 豊岡市において、土砂運搬船が転覆し 56 歳男性が死亡
- ・兵庫県 佐用町において、河川敷で水没した車両から 54 歳男性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、自宅で 86 歳女性が水死
- ・兵庫県 佐用町において、自宅近くで 81 歳女性が水死
- ・兵庫県 佐用町において、濁流に巻き込まれて3名が死亡（40 歳女性、16 歳女性、4 歳女児）
- ・兵庫県 佐用町において、佐用川（さようがわ）付近で 72 歳男性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、幕山川（まくやまがわ）付近で2名が遺体で発見（40 歳男性、7 歳男児）
- ・兵庫県 佐用町において、佐用川（さようがわ）沿いで 32 歳女性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、円光寺（えんこうじ）西側付近で 49 歳男性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、横坂（よこさか）集落で 40 歳男性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、見土路橋（みどろばし）で 54 歳男性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、山脇大橋（やまわきおおはし）東側で 47 歳女性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、仁位（にい）集落で 14 歳男性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、上月（こうづき）三叉路付近で 47 歳女性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、上月地区で 48 歳男性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、仁位集落で 15 歳女性が遺体で発見
- ・岡山県 美作市において、土砂崩れで民家が倒壊し 68 歳女性が死亡
- ・徳島県 徳島市において、水路に転落し9歳男児が遺体で発見
- ・徳島県 徳島市において、用水路に転落した車両から救助され入院していた 67 歳女性が死亡
- ・徳島県 吉野川市において、舟を引き上げに行った 61 歳男性が、旧吉野川（板野町）で遺体で発見

<行方不明者>

- ・兵庫県 佐用町において、2名が行方不明（状況不明）

3. 避難の状況（消防庁調べ：9月11日 11:30現在）

（1）避難所及び避難者の数

都道府県名	避難者数	避難所数	備考
兵庫県	34	2	宍粟市、佐用町

（2）避難指示

- ・兵庫県、岡山県及び徳島県の4市町村で避難指示

・避難指示を出した市町村

都道府県名	市町村数	市町村名
兵庫県	2	豊岡市、上郡町
岡山県	1	美作市*
徳島県	1	那賀町

* 印は避難指示継続中の箇所がある市町村

(3) 避難勧告

・千葉県、長野県、京都府、兵庫県、岡山県、徳島県、香川県及び大分県の23市町村で避難勧告

・避難勧告を出した市町村

都道府県名	市町村数	市町村名
千葉県	1	四街道市
長野県	1	諏訪市
京都府	2	京丹後市、与謝野町
兵庫県	7	豊岡市、赤穂市、養父市、朝来市、宍粟市、上郡町、佐用町
岡山県	1	美作市
徳島県	8	小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、神山町、那賀町、美波町
香川県	2	東かがわ市、三木町
大分県	1	竹田市

※避難勧告は全て解除された

(4) 自主避難

都道府県名	市町村数	備考
長野県	2	諏訪市、塩尻市
兵庫県	4	宍粟市、朝来市、養父市、佐用町
愛媛県	1	西予市
計	7	

4. その他被害の状況

(1) 土砂災害（国土交通省調べ：9月11日 15:00現在）

○土砂災害

・福島県、茨城県、栃木県、千葉県、神奈川県、長野県、静岡県、三重県、兵庫県、和歌山県、岡山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県及び大分県の46市町村で150件の土砂災害を確認

都道府県名	土石流等	地すべり	がけ崩れ	市町村数	市町村名
福島県			10	2	いわき市、南相馬市
茨城県			3	2	日立市、常陸大宮市
栃木県	1		1	1	日光市
千葉県			2	2	富津市、鋸南町
神奈川県			2	2	鎌倉市、逗子市
長野県	9	13		8	長野市、松本市、諏訪市、茅野市、辰野町、信州新町、小川村、中条村
静岡県	1			1	裾野市

都道府県名	土石流等	地すべり	がけ崩れ	市町村数	市町村名
三重県			1	1	南伊勢町
兵庫県	13		36	5	豊岡市、朝来市、宍粟市、神河町、佐用町
和歌山県			1	1	田辺市
岡山県	2		7	1	美作市
徳島県	3	6	15	8	小松島市、吉野川市、阿波市、美馬市、神山町、海陽町、つるぎ町、東みよし町
香川県			3	3	高松市、さぬき市、東かがわ市
愛媛県			6	4	伊予市、大洲市、西予市、松野町
高知県			3	3	土佐市、土佐清水市、四万十市
大分県			12	2	竹田市、豊後大野市
計	29	19	102	46	

○土砂災害警戒情報の発表状況（国土交通省調べ：8月11日 16:30現在）

- ・8月7日以降に土砂災害警戒情報が発表された市町村 16県 94市町

(2) 河川（国土交通省調べ：9月15日 15:30現在）

○出水状況（国管理河川）

- ・はん濫危険水位を超えたが、現在下回った河川 延べ 2水系 2河川
- ・避難判断水位を超えたが、現在下回った河川 延べ 1水系 2河川

(3) ライフライン

○停電戸数（経済産業省調べ：9月15日 16:00現在）

区分	管内	延べ停電戸数	停電中の戸数
電力	四国電力	約7,400戸	復旧済
	関西電力	5,976戸	復旧済
	東京電力	2,901戸	復旧済

○都市ガスの供給停止戸数（経済産業省調べ：9月15日 16:00現在）

- ・現在のところ被害情報なし

○断水戸数（厚生労働省調べ：9月8日 16:00現在）

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数
水道	京都府	155戸	復旧済
	兵庫県	5,634戸	復旧済
	岡山県	2,280戸	復旧済
	徳島県	76戸	復旧済
	高知県	80戸	復旧済

○通信関係の状況（総務省調べ：9月15日 18:00現在）

区分	事業者	被害状況等
固定電話	NTT西日本	○光ケーブル故障による加入発着信不能は全て復旧 ○専用線サービス断は全て復旧

携帯電話	N T T ドコモ	○停波していた基地局は全て復旧
	K D D I	○停波していた基地局は全て復旧
	ソフトバンク モバイル	○停波していた基地局は全て復旧
	イー・モバイル	○停波していた基地局は全て復旧

(4) 道路 (国土交通省調べ : 9月11日 14:00現在)

・全面通行止め区間

	最大値 (時点)	現在値	備考
高速道路	5 (8/10 10:30)	0	
直轄国道	5 (8/10 10:30)	0	
県管理国道	10 (8/10 15:00)	0	
都道府県道	55 (8/11 15:00)	7	

(5) 交通機関

○鉄道 (国土交通省調べ : 9月3日 10:00現在)

・運転中止区間

事業者名	累計	現在	備考
JR東日本	8	0	
東武鉄道	1	0	
わたらせ渓谷鉄道	2	0	
立山黒部貫光	1	0	
JR東海	1	0	
JR西日本	4	1	姫新線: 佐用駅~美作江見駅間。道床流出、土砂流入等
智頭急行	1	0	
北近畿タンゴ鉄道	1	0	
JR四国	6	0	

(6) 文教施設等 (文部科学省調べ : 9月15日 16:00現在)

区分	被災施設数
国立学校施設	1
公立学校施設	23
社会教育・体育、文化施設等	19
文化財等	6
計	49

(7) 農林水産関係 (農林水産省調べ : 9月10日 16:00現在)

区分	主な被害	被害数	主な被害地域
農作物等	水稲、野菜等の冠水、土砂流入等 営農施設 家畜等	998ha 29箇所	香川県、岡山県、高知県、 福島県、兵庫県、京都府、 大分県

農地 農業用施設	農地の損壊 農業用施設の損壊等	3,996箇所 2,839箇所	兵庫県、京都府、岡山県、 徳島県、香川県、高知県、 大分県、福島県
林野関係	林地荒廃 治山施設 林道被害 林産物	270箇所 16箇所 1,060箇所 2箇所	兵庫県、徳島県、高知県、 京都府、栃木県、岡山県、 愛媛県、和歌山県、大分県、 静岡県、福島県、香川県、 新潟県
水産関係	漁港泊地の埋そく 共同利用施設 水産物	2箇所 3箇所	兵庫県、高知県

(8) 社会福祉施設関係 (厚生労働省調べ：8月13日 15:00現在)

区 分	被災施設数
社会福祉施設	29

(9) その他

- ・ 港湾施設 2箇所で被害が発生。措置済み (国土交通省調べ：8月18日 16:00 現在)
- ・ 下水道施設 6箇所で被害が発生。本復旧等対応済み (国土交通省調べ：9月3日 10:00 現在)
- ・ 公園施設 9箇所で被害が発生。本復旧等対応済み (国土交通省調べ：9月3日 10:00 現在)
- ・ 一般廃棄物処理施設 4箇所で被害が発生。復旧済み (環境省調べ：9月15日 16:00 現在)

5. 政府の主な対応

(1) 平成21年台風第9号に関する災害対策関係省庁連絡会議の開催

- ・ 第1回関係省庁連絡会議を開催 (8月11日 19:00)。被害状況、各省庁の対応状況及び政府調査団の調査状況についての情報を共有し、今後の対応について、総理大臣の指示に基づき、次の事項を申し合わせ
 - 1 行方不明者の捜索に全力を挙げるとともに、復旧・復興対策に万全を期すように。
 - 2 大雨に対する被害が相次いで発生しており、政府として警戒を怠りないように。

(2) 内閣総理大臣による現地調査

- ・ 麻生内閣総理大臣による兵庫県の現地調査を実施 (8月22日)

(3) 政府調査団の派遣

- ・ 林防災担当大臣を団長とし、関係省庁からなる政府調査団を兵庫県及び岡山県へ派遣 (8月11日)

(4) 災害救助法関係

○災害救助法の適用

- ・ 兵庫県は佐用町、宍粟市及び朝来市に災害救助法を適用 (適用日：8月9日)
- ・ 岡山県は美作市に災害救助法を適用 (適用日：8月9日)

○応急仮設住宅等の設置

・応急仮設住宅の設置(厚生労働省調べ:9月15日現在)

建設戸数		着工日	完成日	入居開始日
兵庫県佐用町	13戸	8月19日	9月6日	9月6日
	11戸	8月22日	9月11日	9月11日
	18戸	8月22日	9月14日	9月15日

・独立行政法人雇用・能力開発機構が所有している雇用促進住宅を特別措置として、被災者の当面の居住の場として提供するよう、機構に対して弾力的運用を要請(8月12日)
 入居戸数:兵庫県佐用町(40戸)、岡山県美作市(8戸)(9月14日現在)

(5) 被災者生活再建支援法の適用

- ・兵庫県は県内全域に被災者生活再建支援法に基づく支援金支給制度を適用(適用日:8月9日)
- ・岡山県は美作市に被災者生活再建支援法に基づく支援金支給制度を適用(適用日:8月9日)

(6) 激甚災害の指定

・「平成21年8月8日から同月11日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」として激甚災害に指定し、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置等を適用するとともに、兵庫県佐用町(旧上月町)及び高知県三原村について公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等、兵庫県佐用町について中小企業関係の特例措置を適用(9月11日閣議決定、9月15日公布)

(7) 自衛隊の災害派遣

○兵庫県

・8月9日 兵庫県知事から災害派遣要請(21:42)

8月10日以降 佐用町及び宍粟市において

捜索・救助活動

給水支援活動(合計15箇所:累計約255トン)

を実施

8月23日 撤収要請(12:00)

[現地派遣規模]

(捜索・救助活動)	人員	延べ約860名
	車両	延べ約160両
	航空機	延べ1機
(給水支援活動)	人員	延べ約90名
	車両	延べ約100両

○岡山県

・8月9日 岡山県知事から災害派遣要請(23:05)

8月9日以降 美作市において

捜索・救助活動

給水支援活動(合計17箇所:累計約36トン)

防疫支援(合計5箇所)

を実施

8月13日 撤収要請(10:30)

[現地派遣規模] 人員 延べ約180名
 車両 延べ約80両

(8) 広域応援

○広域航空消防応援

- ・鳥取県防災ヘリが兵庫県豊岡市へ応援出動（8月10日）

(9) 各府省庁の対応

①内閣官房の対応

- ・情報連絡室設置（8月10日 11:30）

②内閣府の対応

- ・情報対策室設置（8月10日 5:30）
- ・7省庁連名（内閣府、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び気象庁）により「平成21年7月中国・九州北部豪雨及び平成21年台風第9号に伴う大雨を受けての対策について」を都道府県に通知（8月13日）

③警察庁の対応

- ・災害情報連絡室設置（8月10日 5:30）

④消防庁の対応

- ・消防庁災害対策室設置（8月10日 6:40）
- ・消防庁災害対策本部設置（8月10日 17:30）

⑤防衛省の対応

- ・防衛省災害対策連絡室設置（8月10日 6:30）

⑥海上保安庁の対応

- ・兵庫県円山川河口付近及び千種川河口付近等で巡視船及び航空機により行方不明者を捜索（8月10日～）

⑦金融庁の対応

- ・兵庫県及び岡山県の関係金融機関等に対し、日本銀行と連名で、預金払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずることを要請（8月10日）

⑧総務省の対応

- ・省内の情報収集体制を整備（8月10日 9:00）
- ・災害救助法の適用を受けた市町内の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（8月10日、11日、13日）
- ・岡山行政評価事務所及び兵庫行政評価事務所において、災害行政相談窓口を開設（8月11日、20日）
- ・総務大臣現地視察（8月16日）
- ・兵庫県朝来市、宍粟市、佐用町及び岡山県美作市に対し、普通交付税の一部（2,252百万円）を繰り上げて交付（8月19日）

⑨法務省の対応

- ・法務省災害情報連絡室設置（8月10日 8:30）

⑩財務省の対応

- ・未利用国有地について、岡山県美作市及び兵庫県に対し、無償で使用可能な国有財産の情報を提供（8月11日、13日）
- ・兵庫県宍粟市に対して国有財産（未利用地）を無償貸付（8月14日）

⑪文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室設置（8月10日 9:30）
- ・関係都府県の教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒等の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請（関東甲信・東海・近畿・四国：8月10日 9:33、東北・中国：8月10日 10:05）
- ・災害時要援護者関連施設とされる幼稚園、特別支援学校において適切な避難支援対策を重点的に実施するよう配慮を求める旨の通知を都道府県教育委員会等関係機関に発出（8月13日）

⑫厚生労働省の対応

【全般】

- ・災害情報連絡室設置（8月10日 1:00）

【要援護者への緊急的対応】

- ・被災した要援護障害者等に対する避難所等における対応、障害者支援施設等における対応について兵庫県等へ通知（8月11日）

【被災者等の健康に対する対応】

- ・災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保体制について、兵庫県及び岡山県に周知（8月11日）
- ・「平成21年台風9号による被災者のいわゆる「エコノミークラス症候群」の予防について」及び「深部静脈血栓症/肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防 Q&A（一般の方々のために）」を兵庫県及び岡山県に情報提供し、関係機関等への周知を依頼（8月11日）

【労働・雇用関係における対応】

- ・雇用保険の基本手当を受給されている方が、台風のためやむを得ず指定された失業認定日に公共職業安定所へ来所できない場合の認定日変更措置（8月11日）
- ・災害救助法が適用された市町村の事業所であって、災害により休業することとなった事業所に雇用される方が、一時的な離職を余儀なくされた場合に、雇用保険の基本手当を支給する特別措置を実施（8月11日）

【避難所における被災者への対応】

- ・避難所の生活環境の整備等について次の事項を兵庫県に通知。（8月12日）
 - ・避難所について、仮設トイレ、暑さ対策、被災者に対するプライバシーの確保など、生活環境の改善対策を講じるとともに、高齢者、障害者等の災害時要援護者のニーズを把握し、必要な対応を行うこと。
 - ・食品の給与について、メニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保、高齢者や病弱者に対する配慮等を必要に応じて行うこと。
- ・避難所における食中毒等の感染症発生予防上、留意すべき点として、手洗いの励行、食料の保存時の温度管理、調理時の加熱処理、トイレ及び排泄物の衛生的な管理等を兵庫県・岡山県等に通知（8月12日）

⑬農林水産省の対応

- ・平成 21 年台風第 9 号に関する災害情報連絡室設置（8 月 10 日 9:30）
- ・近畿農政局担当官を派遣し、兵庫県内の被災状況を調査（8 月 11 日）
- ・被災状況の把握と今後の対応を検討するため、林野庁担当官を大分県竹田市に派遣（8 月 11 日～）
- ・中国四国農政局において、被災による農地の冠水防止のため、備前市の要請を受けて災害応急用ポンプを貸出し（8 月 10 日～）
- ・農業農村災害緊急派遣隊（通称：水土里災害派遣隊）として、農村振興局、近畿農政局及び中国四国農政局の担当官を派遣し、兵庫県下及び岡山県下の被災状況を調査。（8 月 18 日～）
- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等が図られるよう、関係金融機関に依頼（8 月 10 日）
- ・日本政策金融公庫神戸支店及び岡山支店において平成 21 台風第 9 号に関する特別相談窓口を設置（8 月 10 日、11 日）

⑭経済産業省の対応

- ・防災連絡会議を設置（8 月 10 日 11:30）
- ・災害救助法の適用を踏まえ、兵庫県及び岡山県における被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた（8 月 10 日）
- ・災害救助法の適用を踏まえ、関西電力株式会社及び中国電力株式会社から、被災した電気の需要家に対する支払期限の延長、不使用月の料金免除、工事費負担金の免除等の特別措置の認可申請があり、即日、認可を行った（8 月 10 日、11 日、12 日）
- ・災害救助法を適用することが決定されたのを受け、一般ガス事業者及び簡易ガス事業者から、被災した需要家に対する支払期限の延長、不使用月の料金免除等の特別措置の認可申請があり、即日、認可を行った（8 月 11 日）
- ・被災中小企業に関する激甚災害指定に合わせ、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が行う災害復旧貸付の金利を引き下げることを閣議決定（9 月 11 日）

⑮国土交通省の対応

- ・国土交通本省警戒体制（6 月 12 日 22:00）※他の災害より継続
- ・排水ポンプ車等延べ 25 台を派遣（8 月 10 日～14 日）
- ・国土交通本省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を派遣（8 月 12 日～14 日、19 日、20 日）（延べ 21 名）

⑯国土地理院の対応

- ・注意体制（8 月 10 日 10:00）
- ・官邸、内閣府、国土交通省に災害対策図を提供（8 月 10 日）
- ・災害概況図を作成し、HP で公開（8 月 11 日）

⑰気象庁の対応

- ・気象庁本庁警戒体制（8 月 9 日 13:00）
- ・被災地域に災害時支援資料の提供を開始（8 月 13 日～）

⑩環境省の対応

- ・情報収集・連絡体制の整備（8月10日9:40）

6. その他の機関の対応

(1) 放送関係（総務省調べ：9月15日 18:00現在）

区分	対応状況
NHK	○災害救助法適用市町村の区域内において、半壊・半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約について、8月及び9月の受信料の免除を実施

(2) 郵便関係（総務省調べ：9月15日 18:00現在）

事業者	対応状況
郵便事業株式会社 及び 郵便局株式会社	①被災者に対する郵便葉書等の無償交付を実施（8/14～8/20） ・兵庫県朝来市、宍粟市及び佐用町 ②被災者が差し出す郵便物の料金を免除 （8/9～9/8：岡山県美作市、8/14～9/8：兵庫県朝来市、宍粟市、佐用町） ③救援を行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除 （8/17～H22/2/16等：兵庫県朝来市、宍粟市、佐用町、豊岡市、上郡町、岡山県美作市等）※免除期間は送付先によって異なる

(3) ボランティア関係

○兵庫県

- ・兵庫県社会福祉協議会において、災害救援本部を設置（8月10日）
- ・佐用町社会福祉協議会において、災害ボランティアセンターを設置（8月10日）
- ・宍粟市社会福祉協議会において、災害ボランティアセンターを設置（8月11日）

(4) 義援金関係

- ・日本赤十字社兵庫県支部及び岡山県支部、兵庫県及び岡山県共同募金会による義援金の募集を開始（8月17日）